



▲平成23年度「明るい選挙」啓発作品コンクール 千代田区明るい選挙推進協議会会長賞

2月3日(日)午前7時～午後8時

千代田区長選挙

2月3日(日)は、任期満了に伴う千代田区長選挙の投票日です。明日の区政を託す人を選ぶ選挙です。大切な一票を無駄にせず、必ず投票しましょう。

問合せ 選挙管理委員会事務局 ☎5211-4268

投票できる方

平成5年2月4日以前の生まれで(投票日現在20歳以上)、平成24年10月26日までに転入の届出をし(千代田区に3か月以上住所がある方)、投票する日までに引き続き千代田区に住所を有している方です。

※平成24年10月27日以降に転入届を出した方や、投票する前に千代田区外へ転出した方は投票することができません。

投票所入場整理券を忘れずに

投票所入場整理券は、有権者個人ごとに郵送します。投票する際は入場整理券をお持ちください。入場整理券が届かない場合や紛失してしまった場合は投票所の係員に申し出てください。

投票所は16か所

投票当日は、指定された投票所(図表1)以外では投票できません。投票所入場整理券で自分の投票所を確認し、投票所へお出かけください。
 ※1月18日以降に区内転居の届出をした方は、転居前の投票所で投票します。

投票日に投票所で投票できない方

■期日前投票
 投票当日に仕事や旅行などで投票所へ行けない見込みの方は、期日前投票ができます。

■不在者投票
 ▼指定病院等での投票
 指定病院や指定老人ホーム等に入院・入所中で、投票日当日に投票できない方は、その病院や老人ホーム等で不在者投票ができます。

▼他の区市町村の選挙管理委員会での不在者投票
 投票日当日および期日前投票期間に、出張や旅行などで千代田区外に滞在している方は、滞在先の選挙管理委員会での不在者投票をすることができます。事前に選挙管理委員会へお問い合わせください。

▼郵便等による不在者投票

身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険被保険者証をお持ちで、障害や要介護の程度が定められた等級(図表3)に該当する方は、郵便等での不在者投票ができます。この制度を利用する場合は、事前に選挙管理委員会に申請して、郵便等投票証明書の交付を受ける必要があります。

投・開票速報

投票日当日の投・開票状況は、区のホームページ(<http://www.city.chiyoda.lg.jp>)で公表します。

投票は投票開始から1時間ごとの投票者数を、開票は午後9時30分から30分ごとの得票数を随時更新する予定です。
 ※開票は即日、午後8時50分から区役所4階会議室で行います。

選挙公報

立候補者の氏名・経歴・政見などを掲載した選挙公報は、1

▼図表1 投票所一覧

投票区	投票所名	所在地	管轄区域
1	麴町中学校	平河町2-5-1	永田町一・二丁目、平河町一・二丁目、隼町、霞が関一～三丁目
2	麴町区民館	麴町2-8	麴町一～四丁目、紀尾井町(1～5番)、一番町、二番町
3	番町小学校	六番町8	麴町五・六丁目、紀尾井町(6・7番)、五番町、六番町
4	九段小学校	三番町16	三番町、四番町、九段南二～四丁目、九段北二～四丁目
5	富士見区民館	富士見1-6-7	飯田橋一～四丁目、富士見一・二丁目、九段北一丁目8～10・12(8～19号)・15番
6	千代田区役所(1階区民ホール)	九段南1-2-1	大手町一・二丁目、丸の内一～三丁目、有楽町一・二丁目、内幸町一・二丁目、日比谷公園、皇居外苑、千代田、九段南一丁目、九段北一丁目1～7・11・12(1～7・20～30号)・13・14番、北の丸公園、一ツ橋一丁目
7	神保町区民館(神保町ひまわり館)	神田神保町2-40	三崎町一～三丁目、西神田一～三丁目、神田神保町二丁目(偶数番地)、神田神保町三丁目
8	お茶の水小学校	猿楽町1-1-1	神田駿河台一・二丁目、猿楽町一・二丁目、神田神保町一丁目、神田神保町二丁目(奇数番地)、一ツ橋二丁目、神田小川町三丁目8・10・12・14・16・18・20・22
9	ちよだプラットフォームスクウェア	神田錦町3-21	神田駿河台三・四丁目、神田小川町一・二丁目・三丁目1～7・9・11・24・26・28、神田錦町一～三丁目
10	かんだ連雀	神田淡路町2-8-1	神田須田町一丁目、神田淡路町一・二丁目
11	千代田小学校(神田さくら館)	神田司町2-16	神田鍛冶町三丁目、神田多町二丁目、神田司町二丁目、神田美土代町、内神田一～三丁目
12	旧今川中学校	鍛冶町2-4-2	鍛冶町一・二丁目、神田紺屋町、神田富山町、神田北乗物町、神田西福田町、神田美倉町、神田東紺屋町
13	ふれあい会館	神田須田町2-17	神田須田町二丁目、神田岩本町、神田東松下町
14	岩本町ほほえみプラザ	岩本町2-15-3	東神田一・二丁目、岩本町一～三丁目
15	和泉小学校	神田和泉町1	神田平河町、神田和泉町、神田松永町、神田練塀町、神田花岡町、神田相生町、神田佐久間町一～四丁目、神田佐久間河岸、東神田三丁目
16	昌平小学校(昌平童夢館)	外神田3-4-7	外神田一～六丁目

▼図表2 期日前投票所(どの会場でも投票できます)

会場	期日前投票のできる期限
千代田区役所 4階 選挙管理委員会室(九段南1-2-1)	1月28日(月)～2月2日(土) 午前8時30分～午後8時
麴町区民館 洋室C(麴町2-8)	
和泉橋区民館 2階洋室A(神田佐久間町1-11)	

月下旬に選挙人名簿に登録されている有権者の各世帯に郵送します。また、同時期に出張所などの施設や区のホームページでもご覧になれます。

▼図表3 郵便等により不在者投票ができる方

	区分	障害の程度
身体障害者手帳をお持ちの方	両下肢、体幹、移動機能の障害	1級・2級
	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	1級・3級
戦傷病者手帳をお持ちの方	免疫、肝臓の障害	1級・2級・3級
	両下肢、体幹の障害	特別項症・第1項症・第2項症
介護保険の被保険者証をお持ちの方	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害	特別項症・第1項症・第2項症・第3項症
	要介護状態区分が「要介護5」である	

平成24年分確定申告はお早めに

◆ **所得税** 2月18日(月)～3月15日(金)
 ◆ **贈与税** 2月1日(金)～3月15日(金)
 ◆ **個人事業者の消費税・地方消費税** 4月1日(月)まで

問合せ

魏町税務署
 神田税務署
 国税庁 <http://www.nta.go.jp>

申告等が必要な方

1 所得税の申告

確定申告書は、自分で作成し早めに提出してください。申告書の作成は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。

2 贈与税の申告

平成24年中に個人から財産の贈与を受け、財産の価額の合計額が10万円を超える方および「相続時精算課税」を選択した方

3 個人事業者の消費税・地方消費税の申告

基準期間(平成22年分)の課税売上高が1千万円を超える、または「消費税課税事業者選択届出書」を提出している方

4 法定調書・給与支払報告書の提出

平成24年中に給与や報酬等を支払った法人・個人事業者

- ① 給与収入金額が2千万円を超える方
- ② 給与を1か所から受けていて、各種の所得金額(給与所得、退職所得を除く)の合計額が20万円を超える方
- ③ 給与を2か所以上から受けていて、年末調整されなかった給与の収入金額と、各種の所得金額(給与所得、退職所得を除く)との合計額が20万円を超える方
- ④ 同族会社の役員やその親族など

※日本の居住者(永住者)は、所得の生じた場所が国の内外を問わず、すべての所得について申告する必要があります。

※日本の居住者(永住者)は、所得の生じた場所が国の内外を問わず、すべての所得について申告する必要があります。

※日本の居住者(永住者)は、所得の生じた場所が国の内外を問わず、すべての所得について申告する必要があります。

※東日本大震災により住宅や家財などに被害を受けた方は、所得税の全部または一部を軽減することがあります。

※個人が特定寄附金に該当する義援金を支出した場合は、寄附金控除の対象になります。

都税の申告

住宅用地の申告
 1月1日現在、東京23区内の住宅の敷地として利用されている土地(住宅用地)は、固定資産税・都市計画税が軽減されます。

2 申告書作成・提出会場
 とき 2月4日(月)～3月15日(金)
 (土・日・祝日を除く。ただし、2月24日(日)・3月3日(日)は開場)
 ※受付時間は8時30分～16時提出は17時まで
 ※相談時間は9時15分～17時
会場 東京国税局(大手町1-3-3 大手町合同庁舎3号館1階共用講堂)

申告についての相談

平成24年中に次のいずれかに該当する変更があった場合は、その土地の所在する区の都税事務所に申告してください。

- ① 住宅の新築、増築
- ② 住宅の全部または一部取り壊し
- ③ 住宅の建て替え
- ④ 家屋、土地の用途変更
- ⑤ 災害等による住宅の滅失、損壊

問合せ 千代田都税事務所
 ☎3252-1714

1 税理士による無料相談

左図表のとおり無料相談を行います(譲渡所得、贈与税を除く)。税理士に申告書作成を依頼している方は、遠慮ください。

2 確定申告センター

税理士がパソコンによる所得(譲渡所得を除く)および個人

※外部記録媒体(USBメモリ等)の使用はできません。

平成26年1月～記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されます

個人で事業や不動産貸付等を行うすべての方に記帳と帳簿等の保存が必要になります。

現行の記帳・帳簿等の保存制度の対象者は、白色申告の方のうち前々年分または前年分の事業所得等の合計金額が300万円を超える方です。所得税の申告の必要がない方も対象です。

詳しくは、国税庁のホームページをご覧ください。

▼税理士による無料相談の日程等

とき	会場	最寄り駅
2月4日(月)～8日(金) 12時～20時	◎丸ノ内線東京駅改札前新丸の内ビル側地下通路	東京
2月13日(水)・14日(木) 10時～16時	◎パレスサイドビル(一ツ橋1-1-1)	竹橋
2月18日(月)・19日(火) 10時～16時	◎飯田橋セントラルプラザ区境ホール(飯田橋4-10-1)	飯田橋
2月18日(月)～20日(水) 10時30分～14時30分	三省堂神保町本店1階エレベーター前催事スペース(神田神保町1-1)	神保町
2月20日(水)～22日(金) 10時～16時	東西線九段下駅管理室隣通路	九段下
2月22日(金) 10時～15時	JR 神田駅	神田
2月25日(月)～27日(水) 10時～17時	◎主婦会館プラザエフ(六番町15)	四ツ谷
3月6日(水)～8日(金) 9時30分～16時30分	◎東京税理士会魏町支部事務所(九段北1-3-6セーキビル3階)	九段下
2月18日(月)～3月15日(金) 9時15分～17時(土・日・祝を除く)	◎東京国税局(大手町1-3-3 大手町合同庁舎3号館1階共用講堂)	大手町 竹橋

司法書士による無料法律相談会

千代田区内に事務所を有する司法書士による夜間無料法律相談会を開催いたします。お気軽にお越し下さい。電話予約をご利用下さい。

また、千代田区役所2階(区民相談室)におきまして毎月第2木曜日(午後1時から3時まで)に相談会を開催しておりますので、どうぞご利用下さい。

日時:平成25年1月31日(木)、2月28日(木) 午後6時～午後8時
 会場:神保町区民館2階洋室A(神田神保町2-40)
 対象:千代田区在住者及び在勤者
 内容:相続、遺言、登記、会社法務、借地借家、クレジット・サラ金、貸金返還成年後見等
 問合せ:東京司法書士会千代田支部・奥西 5821-2877

「日本の安全保障」

講師:孫崎 享氏
 元外交官・元防衛大学教授

募集要項 定員80名(先着順・定員になり次第、締め切りいたします)
申し込み方法 メール(info@denki-club.or.jp)または、往復はがきに(住所・氏名・年齢・職業・電話番号)、「孫崎享氏講演会・参加希望」と明記し、お送りください。折り返しご連絡を申し上げます。
場所・時間 一般社団法人電気倶楽部 平成25年2月12日(火)
 下記住所にて 受付開始15:40 開演16:00～17:00
 ※未就学児の入場をお断りしております。※参加希望の方は事前申し込みをお願いします。

主催:一般社団法人電気倶楽部 <http://www.denki-club.or.jp> 〒100-0006 千代田区有楽町1丁目12番1号 新有楽町ビル10階

各種控除の申告も忘れず(2)面関連記事

主な所得控除には、社会保険料控除、医療費控除があります。証明書や確認書など必要書類をそろえて申告してください。

1 社会保険料控除

平成24年1月から12月までに支払った①④の保険料は、社会保険料控除の対象です。年金から引かれている場合のほか、家族の保険料を支払った場合も対象です。

- ① 国民健康保険料
- ② 後期高齢者医療保険料
- ③ 介護保険料
- ④ 国民年金保険料

2 医療費控除

- ① 区(区)国民健康保険係
☎5211-4204
- ② 区(区)保険年金課後期高齢者医療係
☎5211-4206
- ③ 区(区)高齢介護課介護保険係
☎5211-4224
- ④ 千代田年金事務所
☎3265-4381

国民年金保険料は控除証明書の添付を
日本年金機構は、9月30日まで
に納付された国民年金保険料

額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を、11月上旬に送付しました。この証明書と、10月1日以降に納付した保険料の領収書を添付して申告してください。

問合せ

控除証明書専用ダイヤル(3月15日(金)まで)
☎0570-070-1117
※IP電話・PHSからは☎03-6700-1130(03)を省くとつながりません

※受付は、月(金曜)8時30分～17時15分(月曜は19時まで)、第2土曜(9時30分)～16時

介護サービス利用料

介護保険を利用したときに支払った自己負担額には、医療費控除の対象になるものがあります。介護サービス提供事業所等が発行する利用者負担額証明書等で確認できます。

対象 ① 医療系居宅サービス(訪問看護、訪問リハビリテーション・居宅療養管理指導・通所リハビリテーション・短期入所療養介護)

② 前記①のサービスを併用した場合の居宅サービス(訪問介護の身体介護のみ・夜間対応型訪問介護・訪問入浴介護・通所介護・認知症対応型通所介護・短期入所生活介護・小規模多機能型居宅介護)

問合せ

介護課介護課介護事業指
定係 ☎5211-4336

おむつ代
医師が発行する「おむつ使用証明書」の代わりに、区が発行する「確認書」でも医療費控除が認められます。介護保険の要介護認定に使用した主治医意見書で「寝たきり状態であり、かつ尿失禁の発生の可能性が確認できる場合」に該当する方に発行します。

問合せ

平成23年に支払ったおむつ代の医療費控除をすでに受け、引き続き平成24年もおむつ代を支払った方
☎5211-4225

3 高齢者の障害者控除

障害者手帳の交付を受けていない65歳以上の区内在住者で、基準により①または②と認定した方に、税法上の障害者控除や特別障害者控除を受けるための認定書を発行します。

問合せ

障害者控除対象者申請書
申請者のハンコ
本人の介護保険証の写し(介護認定を受けていない場合は、障害の状況等が確認できる医師の証明書)
※本人以外が申請する場合は健康保険証・委任状等の申請者を確認できるものが必要です。

申請方法 郵送または直接高齢介護課管理係(〒102-8889 段南1-2-1 区役所3階) ☎5211-4223へ。
※申請書は区のホームページ(<http://www.city.chiyoda.lg.jp>)でダウンロードできます。

高額医療・高額介護合算制度

～医療保険と介護保険の両方のサービスを利用して世帯の負担を軽減する制度です～

▼図表1 自己負担限度額(年額)

所得区分	後期高齢者医療制度+介護保険(75歳以上の方がいる世帯)	国民健康保険+介護保険(70歳～74歳の方がいる世帯)	国民健康保険+介護保険(70歳未満の方がいる世帯)
現役並み所得者	67万円	67万円	126万円
一般	56万円	56万円	67万円
住民税非課税世帯	II	31万円	34万円
	I	19万円	

住民税非課税世帯II=世帯全員が住民税非課税でI以外の方
住民税非課税世帯I=世帯全員が住民税非課税で、世帯員全員の各所得が0円(年金収入のみで80万円以下)の世帯の方

▼図表2 申請方法

- A** 平成23年8月1日時点で75歳以上で、計算期間中は千代田区に住んでいた方
→ 該当者には、東京都後期高齢者医療広域連合から申請書を2月上旬までに郵送しますので、必要事項を記入し千代田区保険年金課へ提出してください。
- B** 平成23年8月1日時点で75歳以上で、計算期間中に都外から千代田区に引っ越した方
→ 前住所地の後期高齢者医療担当窓口と介護保険担当窓口にて申請して自己負担額証明書の交付を受け、千代田区保険年金課へご連絡ください。申請書を郵送します。
- C** 平成23年8月1日時点で75歳以上で、計算期間中に都内から千代田区に引っ越した方
→ 前住所地の介護保険担当窓口にて申請して自己負担額証明書の交付を受け、千代田区保険年金課へご連絡ください。申請書を郵送します。
- D** 千代田区に住んでいて計算期間中に75歳になった方
→ 後期高齢者医療制度加入前の医療保険担当窓口にて申請して自己負担額証明書の交付を受け、千代田区保険年金課へご連絡ください。申請書を郵送します。自己負担額証明書の申請は、後期高齢者医療制度に加入する前の医療保険担当窓口にご確認ください。
- E** 計算期間中に千代田区から引っ越した方
→ 千代田区高齢介護課に自己負担額証明書の交付申請をしてください。都外に引っ越した方は、千代田区保険年金課にも自己負担額証明書の交付申請をしてください。(介護保険と後期高齢者医療制度の自己負担額証明書は申請後交付までに2か月ほどかかります。)

千代田区国民健康保険と千代田区介護保険の合算の場合
千代田区国民健康保険の加入者で支給額のある方には、2月以降に国民健康保険係から申請のお知らせを郵送しますので、申請してください。

千代田区国民健康保険と千代田区介護保険の合算の場合
千代田区国民健康保険の加入者で支給額のある方には、2月以降に国民健康保険係から申請のお知らせを郵送しますので、申請してください。

千代田区国民健康保険と千代田区介護保険の合算の場合
千代田区国民健康保険の加入者で支給額のある方には、2月以降に国民健康保険係から申請のお知らせを郵送しますので、申請してください。

ちよだ地球市民ツアー カンボジアでの国際協力体験を報告

昨年12月16日～23日にカンボジアを訪問した、千代田区国際協力体験事業「ちよだ地球市民ツアー」の参加者12名が報告会を行います。地雷撤去や教育支援NGOで活躍する現地の人々との貴重な出会い、現地の小学校・女性自立支援施設の視察、子どもたちとの交流など、参加者が実際にカンボジアで得た体験を報告します。

とき 2月6日(水)18時30分～20時30分
会場 区役所4階401会議室
定員 50名(申込順)
講師 山崎唯司さん(元独立行政法人国際協力機構JICA 市民参加協力アドバイザー)
申込み 電話またはEメール(8面記入例参照)で国際平和・男女平等人権課 ☎5211-4165 kokusaidanjo@city.chiyoda.lg.jp



▲訪問先の子ども達と交流する団員

中学生の「人権・環境標語」

優秀作品を表彰

区は「人権」や「環境」を守り、人と地球に優しい社会を築いていくため、区立中学校・中等教育学校前期課程の生徒から標語を募集し、パネル展示会を開催しました。その中で、人権標語3点、環境標語12点が優秀作品として選ばれ、区長から表彰を受けました。

環境標語の優秀作品は、2013年版ちよだ環境カレンダー

都市計画の決定

決定した都市計画の種類・名称

- ① 大手町・丸の内・有楽町地区地区計画の変更
- ② 大手町土地区画整理事業の変更
- ③ 都市計画道路幹線街路補助線街路第158号の変更
- ④ 都市計画公園千代田第2・2・12号常盤橋公園の変更
- ⑤ 都市計画駐車場第22号常盤橋駐車場の変更
- ⑥ 高度地区常盤橋地区の変更
- ⑦ 有楽町日比谷地区地区計画の変更



※①⑥は、地図1内の区域(大手町2-6・7街区)に関連するものです。

※⑦は、地図2内の区域(有楽町一丁目地内)に関するものです。

問合せ 景観・都市計画課 ☎5211-3610

問合せ 景観・都市計画課 ☎5211-3610

ひと まち ふれあい

「東京ミチテラス 2012」を開催
～小学生のメッセージが行幸通りを照らす～

12月21日から28日までの8日間、東京駅の丸の内エリアで「東京ミチテラス 2012」が開催されました。

このイベントは、東京駅丸の内駅舎の復元完成を契機に、さらなる脚光を浴びる丸の内地区で「歴史・未来・希望」を基本テーマにした新たな光の祝典です。

今回は、複数のテッセレーション(モザイク模様)タワーで織りなす光と影の幻想空間「STARLIGHT WALK (スターライトウォーク)」などが実施されました。

■小学生が描いたプレートを使った
メッセージタワーも登場

スターライトウォークの中には、



区立小学校8校の児童約500名が、カラーアクリルプレートに未来へのメッセージを描き=上写真、そのプレートをスタンドグラスのように利用した「光のメッセージタワー」も登場しました=下写真。

メッセージを描いた児童は「とってもきれい。前半は飾られていなくて残念だけれど、後半(25日以降)になったらぜひ見に行きたい」(4年生女子)、「来年もあつたら、ぜひまた参加したい」(4年生男子)などと話していました。

なお「ミチテラス」には、光が「道」を照らし「未知(=未来)を照らす」という意味が込められています。



健康ちえっく(予約制) 実施場所・問合せ 千代田保健所(九段北1-2-14) ☎5211-8161 FAX5211-8192

事業名・対象など	とき
栄養相談 バランスの取れた食事、離乳食など食に関する相談	随時受付9時～17時
ピーパー教室 区内在住の11か月～1歳6か月児とその保護者(対象者には生後11か月に通知します) ・離乳完了期のお口の機能に合わせた食べ方やむし歯予防のポイント、離乳の完了と間食のとり方について	2/4(月)13時30分～15時
はみがき教室 区内在住の乳幼児・学童の方 ・歯みがきを嫌がってさせてくれない、みがけているかどうか自信がないなど、むし歯予防に関するお話・相談	2/6(水)・21(木)9時～11時 2/14(木)13時～15時40分 2/28(木)14時40分～16時
歯科保健相談(歯科健診) 区内在住の乳幼児・学童・妊産婦の方 ※歯科健診やむし歯予防のためのフッ素塗布など	2/2(土)・13(水)9時～11時 2/7(木)・20(水)・27(水)13時～16時
ママ・パパ学級 主に初妊娠(妊娠中期)とその家族	2/18(月)・25(月)13時30分～16時
アレルギー相談 0歳～15歳のアレルギー相談	2/12(火)14時～14時30分
離乳食講習会 区内在住の6か月児とその保護者(対象者には通知します) ・7～8か月児を中心とした離乳食について	2/26(火)13時30分～15時

親子で探そう!
千代田の野鳥たち

親子で皇居東御苑にいる野鳥を探し、区内にはどんな野鳥がいるのかを、専門家の説明を交えて観察します。

時 2月23日(土)午前部=9時30分～12時/午後部=13時～15時30分
場 皇居東御苑(集合=区役所1階)

対 区内在住・在学の小・中学生とその保護者、各部40名(抽選) 費 親子で500円 申 1月28日(月)(消印有効)までに往復ハガキ(8面記入例参照)またはホームページに参加者全員の氏名・年齢・電話番号・学校名および午前・午後の希望順位を記入し、千代田区少年少女指導者協議会・西角(〒101-0061 三崎町2-15-11) ☎http://chiyodask.com)へ。 問 同協議会・金刺 ☎090-8301-3786

ジュニアスキー教室

時 3月22日(金)19時(区役所前出発)～24日(日) 場 菅平高原ダボススキー場(長野県上田市/リゾートロッジ花す画泊) 対 区内在住・在学の小学3年生～6年生35名(申込順)

費 25,000円(バス代・宿泊代・傷害保険料等) 申 2月15日(金)(必着)までに往復ハガキ(8面記入例参照/1枚5名まで)に代表者名と全員の必要事項を記入し千代田区スキー協会(〒101-0054 神田錦町3-21 ちよだプラットフォームスクウェア千代田区体育協会気付)へ。 問 同協会・石井 ☎090-1531-6147

子ども水泳教室(後期)

時 3月4日(月)・5日(火)・7日(水)・11日(月)・12日(火)(全5回)15時30分～17時15分 場 昌平童夢館プール(外神田3-4-7) 対 区内在住・在学の小学生40名(申込順) 費 1,500円(保険料を含む) 申 2月18日(月)(必着)までに往復ハガキまたはファクス(8面記入例参照/緊急連絡先(電話番号)・学年・性別・希望クラスも記入)で千代田区水泳連盟・丸山(〒101-0054 神田錦町2-7) FAX 3294-1140)へ。

問 ☎090-8848-3686 他 クラスは、A=浮くことができない/B=クロールで5mから10m泳げる/C=息継ぎをして25m泳げる/D=クロールで25m以上泳げる

のびのび
子育て



▲伝統文化にふれる会(お茶の水小学校)

中学・高校卓球選手権

時 2月24日(日)9時～ 場 中央区立総合スポーツセンター小体育館(中央区日本橋浜町2-59-1) 対 区内在住・在学の中学・高校生 内 種目=団体の部・シングルの部 費 団体=1チーム2,000円/シングルス=1人500円

申 1月31日(木)(必着)までに所定の申込書を千代田区卓球連盟(〒101-0054 神田錦町3-21 ちよだプラットフォームスクウェア千代田区体育協会気付)へ。 問 同連盟・多々良 ☎090-7838-2548 他 所定の申込書が必要な方はお問い合わせください(卓球連盟の登録チームには送付済み)。

「パパサロン」参加者募集

「パパサロン」では、絵本を読んだり工作したりしてパパと子どもが楽しい時間を過ごせます。パパの子育てトークで盛り上がりましょう。また、ママが参加できる「子育てサロン」も開催しています。詳しくはお問い合わせください。

時 2月16日(土)・3月9日(日)10時～12時(入退室自由) 場 ECOM 駿河台(神田駿河台3-11-1) 対 区内在住・在勤のパパとお子さん(0歳～5歳程度) 申 電話・ファクスまたはEメール(8面記入例参照/お子さんの名前・年齢も記入)で社会福祉協議会(☎5282-3711 FAX 5282-3718 ☒chiiki@chiyoda-cosw.or.jp)へ。

保育園・こども園の催し

1 楽しみサタデー「花のコサージュを作ってみませんか」

花のコサージュを一緒に作っていませんか。材料等は保育園で準備します(参加費無料)。

時 2月2日(土)10時～11時30分
縮 1月31日(木)

2 エブロンさん

親子で保育園体験をします。給食も一緒に試食できます。

時 2月5日(火)10時～11時45分
縮 2月4日(月)

— 1・2 いずれも —

場 麴町保育園 対 未就園児親子

申 電話で麴町保育園へ。

3 おおきくなったかな

未就園児の身長・体重を測定します。育児相談もあります。

時 2月14日(木)10時～16時 場 四番町保育園 申 電話で四番町保育園へ。

節分集會に参加しませんか

節分のお話を聞いたり、豆まきをしたりします。

① 麴町保育園

時 2月1日(金)10時～11時30分
場 麴町保育園 対 未就園児の親子
申 1月31日(木)までに電話で保育園へ。

② 西神田保育園

時 2月1日(金)10時～11時 場 西神田保育園 対 未就園児の親子5組(申込順) 申 電話で保育園へ。

③ 四番町保育園

時 2月1日(金)10時～11時 場 四番町保育園 対 未就園児の親子 申 電話で保育園へ。

④ いずみこども園

時 2月1日(金)10時～11時 場 いずみこども園 対 1・2歳児親子 申 電話でこども園へ。 他 終了後に子育ての

悩みなどを相談できます。

⑤ ふじみこども園

時 2月1日(金)10時～10時30分
場 ふじみこども園 対 1歳～5歳の未就園児親子5組(申込順) 申 1月29日(火)までに電話でこども園へ。

人形劇を観にきませんか

劇団「貝の火」が、各園で上演します。

① 神田保育園

時 2月4日(月)10時～11時 場 神田保育園 対 2歳児以上の親子3組(申込着) 内 人形劇「てぶくろ」など 申 電話で保育園へ。

② ふじみこども園

時 2月15日(金)10時30分～11時30分 場 富士見小学校体育館(富士見1-10-3) 対 1歳～5歳の未就園児親子10組(申込順) 内 人形劇「おむすびころりん」「くいしんぼうのミーちゃん」 申 2月12日(火)までに電話でこども園へ。

③ いずみこども園(公立保育園研究会主催)

時 2月9日(土)10時30分～11時30分 場 いずみこどもプラザ白鳥ホール(神田和泉町1いずみパークサイドプラザ6階) 対 0歳～5歳の未就園児とその保護者 内 人形劇「ピノッキオの冒険」 申 電話でこども園へ。 他 当日参加もできます。

問 麴町保育園(三番町7 ☎3261-7960)

四番町保育園(四番町11 ☎3234-2269)

西神田保育園(西神田2-6-2 ☎5215-9060)

神田保育園(神田淡路町2-12 ☎3253-6258)

いずみこども園(神田和泉町1 ☎3866-9938)

ふじみこども園(富士見1-10-3 ☎3263-1009)

2月9日(土)までに
ご意見をお寄せください

千代田区地域防災計画修正(案)

区は、東日本大震災での経験等を踏まえ、昨年3月に千代田区地域防災計画を改定し、今後の防災対策の方向性(発災時間帯別の対応・情報連絡体制の強化・帰宅困難者対策の見直し等)を示しました。今年度は、その方向性に基づき、より現実に即した実効性の高い災害対策を講じていくため、さらなる計画の見直しを行っています。主な修正項目は、次のとおりです。

この「千代田区地域防災計画修正(案)」に対するご意見をお寄せください。

なお、計画修正(案)の概要および本文は、区のホームページ(<http://www.city.chiyoda.lg.jp>)に掲載するほか、情報コーナー(区役所2階)や出張所でも閲覧できます。

問合せ 防災・危機管理課 ☎5211-4187



意見の提出方法

受付期間 2月9日(土)(消印有効)まで
提出方法 郵送・ファクスまたはEメールでお寄せください。
提出先 防災・危機管理課
〒102-8688 九段南1-2-1
FAX 3264-1673
✉ bousai@city.chiyoda.lg.jp
※提出いただいたご意見および個人情報、今回の地域防災計画の見直し以外の目的には使用しません。
※いただいた主なご意見とそれに対する区の回答は、区のホームページ等で公表します。

1 情報の収集・伝達体制の充実

(1) 防災行政無線の運用の見直し等

- ① 防災行政無線スピーカーの追加設置と運用方法の見直し
災害時に人が集まりやすい公園・広場等に小型防災行政無線スピーカーを追加設置し、災害時の地域の情報(避難所や帰宅困難者一時受入施設の開設状況や公共交通機関の運行情報等)を発信します。
- ② 防災行政無線のデジタル化
災害時の安定稼働の確保と既存設備の老朽化への対応として、現在のアナログ方式からデジタル方式に移行します。

(2) 防災用高所カメラ映像の災害広報への活用

- 千代田区防災ホームページの高所カメラ映像を拡大し、より見やすい仕様に改善しました。
今後、駅前や街中の電子表示板への映像配信等、災害情報の伝達手段としての活用を図ります。

(3) 多様な情報通信手段の確保

- 災害時の多様な情報通信手段の確保に向け、次の事項について取り組みます。
 - ・ 災害情報収集のためのタブレット端末(携帯型情報端末)の活用
 - ・ FMラジオ放送局・ケーブルテレビ局との災害時の連携
 - ・ 災害時のエリアワンセグ(地域限定の携帯端末向け地上デジタル放送)の活用等

2 建築物の耐震化の推進

(1) 「千代田区耐震改修促進計画」の改定

- 社会経済状況の変化や関連計画の改定等を踏まえ「千代田区耐震改修促進計画」(平成20年4月)を改定します。

(2) 既存建築物への助成事業の拡充

- 建築物の耐震化を推進するため、次の助成事業の拡大等を図ります。
 - ・ 住宅付建築物耐震改修助成(平成24年度新規事業)
 - ・ 木造住宅耐震改修助成(平成24年度拡充事業)

3 医療救護等対策の強化

(1) 「医療救護活動拠点」の設置

- 災害時、千代田保健所内に「医療救護活動拠点」を設置し、区内医療機関の被災・活動状況等の把握や、医療救護所における応急救護等に関する情報収集・調整を行います。

(2) 「千代田区災害医療コーディネーター」の設置

- 区内の医療救護活動等を統括・調整するために、医学的な助言を行う「千代田区災害医療コーディネーター」を設置します。

(3) 「医薬品ストックセンター」の設置

- 災害時に千代田保健所内に医薬品ストックセンターを設置し、東京都などから供給された医薬品の仕分け・管理等を行います。

4 避難所の運営、備蓄整備等

(1) 女性の視点に配慮した避難所運営・備蓄整備

- 次の点に留意した避難所運営等を推進します。
 - ・ 避難所運営に複数の女性が参画できる運営体制の整備
 - ・ 女性の意見を避難所運営に反映できる仕組みづくり
 - ・ プライバシーを確保した避難所運営
 - ・ 女性のニーズに対応した備蓄物資の整備等

(2) 避難所でのペット対策

- ① 同行避難した動物は、避難所内に設置する「動物救護所」で「避難所での適正飼養ルール」に従い、保護・飼育します。
- ② 東京都獣医師会と連携して動物救護を実施します。
- ③ 飼育は飼い主による自主管理を原則としますが、区は最低限のペット用資器材(ケージ等)の備蓄をします。

(3) 支援物資集積場所の指定

- 災害時の支援物資や救援物資の集積・保管場所として、九段中等教育学校を指定します。

5 災害時要援護者対策の推進

(1) 災害時要援護者等の安否確認・救援体制の強化

- ① 安心生活見守り台帳(災害時要援護者名簿)を整備し、常時更新します。また、平時から関係者間で適切な情報共有を図り、災害時には、安否確認・救援救護活動を円滑に行います。
- ② 地域の中での救護・救援体制を構築します。
- ③ マンション内での協力を強化するため、マンション防災計画の策定を促進します。

(2) 福祉避難所の開設・運営

- ① 災害時要援護者等の避難者が、避難所の生活に支障を来すため特段の配慮をする必要がある場合に、福祉避難所を開設します。
- ② 次の4施設を福祉避難所として指定し、必要な資器材等の整備を進めます。
 - ・ いきいきプラザ一番町
 - ・ 岩本町ほほえみプラザ
 - ・ 障害者福祉センターえみふる(※)
 - ・ 高齢者センター
 ※障害者福祉センターえみふるは、妊婦避難所としても位置付けます。
- ③ 新たな福祉避難所の指定に向け、区内の民間社会福祉施設等との協定締結を推進します。また、施設等が不足する場合に備え、ホテルなどとの宿泊協定を締結します。
- ④ 災害時要援護者の避難支援業務を行う「災害時要援護者支援班」を設置します。今後、福祉避難所の開設・運営に関する仕組みづくりやマニュアルの整備を行います。

6 帰宅困難者対策の拡充

(1) 一斉帰宅の抑制

- 災害時の事業所等における従業員の一斉帰宅の抑制や、3日分の企業内備蓄の整備について普及啓発を強化します。

(2) 大規模災害時における帰宅困難者一時受入施設の確保

- 当面、2万人分の帰宅困難者一時受入施設の確保を目指して、民間施設等との協定の締結をさらに推進します。

(3) 「災害時退避場所」の設置

- これまでの「帰宅困難者支援場所」を「災害時退避場所」に変更します。「災害時退避場所」は、発災直後の危険等を回避するための一時的な退避場所とし、施設管理者と連携して帰宅困難者等への情報提供を行います。

7 ボランティア受入体制の整備

(1) ボランティア受入体制の整備

- ① 千代田区社会福祉協議会との協働により、長期的・継続的な災害ボランティアセンターの運営体制を整備します。
- ② 地域の中でボランティアを受け入れる体制を整備します。
- ③ ボランティアの活動環境の整備を図ります。
- ④ 帰宅困難者支援活動にボランティアを活用します。

8 復旧対策等

(1) がれき処理対策

- ① 第一仮置場の予定地として外濠公園を指定します。
- ② 都の「震災がれき処理マニュアル」の改定を踏まえ、区の「震災がれき処理マニュアル」を作成します。

(2) 遺体収容候補施設の追加指定

- 遺体収容候補施設として内幸町ホールを追加し、必要な資器材を整備します。

9 災害対策本部の運営等

(1) 災害時の職員配置

- 職員の災害時の役割を、現在の職場ごとから、異動に左右されない個人別の割り当て等に変更することで、災害時の応急対応力を向上させます。

講演会「老いじたく、死にじたく」

多くの方が、心穏やかに実りある豊かな老年期を過ごしたいと、望んでいます。しかし、そうした老後を生きるためには、それなりの準備が必要です。

自身の介護体験を元にさまざまな介護者支援の事業を行い、多くの著書も出版している講師を迎えて、これからの人生の長い下り坂を生きる方法などを伺います。

とき 2月6日(水)午後2時～3時30分

会場 区役所4階研修室

対象 区内在住・在勤・在学者50名

講師 野原すみれさん(特別養護老人ホーム緑の郷特別参与)

申込み 2月1日(金)までに電話またはファクス(8面記入例参照)で高齢介護課相談係(☎5211-4221 FAX3239-8606)へ。

児童館

新年お楽しみ会

習字パフォーマンスとゲームを楽しみ、その後は豚汁の会食があります。時1月26日(土)13時30分～15時30分 場四番町児童館遊戯室(四番町11) 対乳幼児～中学生、保護者 問四番町児童館☎3234-3084 他①当日直接会場へ。②前後にハンドペインティング(午前=10時30分～12時・午後=15時30分～16時30分)なども行い、1日を通して楽しめます。

つなげよう!異世代の輪 地域の輪

世代を超えて地域の輪を広げる交流の一日です。地域の方によるステージ発表や、昔の遊び・食事のコーナーなどもあります。どなたでも参加できますので、ぜひお越しください。時1月26日(土)13時30分～16時



場一番町児童館体育室(一番町10) 問一番町児童館☎3230-0866 他当日直接会場へ。

観劇会

人形劇団「ブーク」が「ねずみくんちょっぴり」スカーフファンタジー」を上演します。時2月6日(水)14時30分～ 場神田児童館5階遊戯室(外神田3-4-7) 対乳幼児～小学生 問神田児童館☎3253-6021 他当日直接会場へ。

2月の休日応急診療

問合せ 千代田保健所(九段北1-2-14) ☎5211-8161 FAX5211-8190

Table with 5 columns: 開設日, 診療科目, 診療時間, 電話番号(開設日のみ), 実施場所. Rows include 3日・10日, 11日・17日, 24日 for various departments like Internal Medicine, Pediatrics, Dentistry, and Pharmacy.

※受診するときは、事前に電話でお問い合わせください。 ※健康保険証が必要です。 ※受付は診療時間終了の30分前までです。

休日診療案内等

- 消防署病院案内(24時間) 丸の内☎3215-0119 麹町☎3264-0119 神田☎3257-0119
●消防庁救急・相談センター(24時間) ☎#7119(ダイヤル回線からは☎3212-2323)
●医療機関案内サービス「ひまわり」(24時間) ☎5272-0303
URL http://www.himawari.metro.tokyo.jp

平日準夜間の小児科診療(月～金曜19時～22時(受付は21時45分まで)、中学生以下) ちよだこども救急室・駿河台日本大学病院(☎3293-1711神田駿河台1-8-13) ※健康保険証・こども医療証をお持ちください。電話相談もできます。

保健ガイド(予約制)

実施場所・問合せ 千代田保健所(九段北1-2-14) ☎5211-8161 FAX5211-8192

Table with 2 columns: 事業名・対象など, とき. Rows include 一般精神デイケア, 機能訓練, 難病リハビリ教室, 在宅療養者訪問指導.

健康運動ウィーク

高齢者センターで活動している運動系の同好会で、寒いこの時期にこそ、体を一緒に動かしませんか。

とき・内容 下表のとおり 対象 60歳以上の区内在住者各回10名(申込順) 申込み 各申込締切日までに電話

または直接高齢者センター窓口へ。

※参加する際には、タオル・飲み物をお持ちの上、動きやすい服装(靴下)でお越しください。

-1~3いずれも- 会場・問合せ 高齢者センター(神田神保町2-20 ☎3265-3981 <午前9時～午後5時>)

Table with 3 columns: とき, 内容, 申込締切日. Rows include 万華の会(ヨガ), 丹田(たんでん)呼吸法, 気功太極拳, 自彊(じきょう)術.

掲載した写真を差しあげます。詳しくは、広報広聴課へ。

はあとサロン

高齢者が気軽に立ち寄れる交流スペースです。

対象 60歳以上の区内在住者(申込順) 申込み 前日までに、各サロンへ直接申し込みか電話またはファクス(8面記入例参照)で社会福祉協議会(☎5282-3711 FAX5282-3718)へ。

Table with 4 columns: とき, 内容, 会場, 定員・参加費. Rows include 2月9日(土)ジャズ喫茶, 2月14日(木)ボディケア, 2月26日(火)健康相談, 2月28日(木)お食事会.

*各サロンは週2日～5日開室。このほかにもいろいろなプログラムを用意しています。

シルバートレーニングスタジオ

高齢介護課介護予防係 ☎5211-4222 ※区内在住で65歳以上の方、当日直接会場へ。

Table with 3 columns: 会場, 毎週, とき. Rows include かなだ連雀(神田淡路町2-8-1), 富士見区民館(富士見1-6-7), 麹町区民館(麹町2-8), etc.

*2月11日(月・祝)は除く

高齢者センターの催し

1 講演会「稲川淳二の 楽しくて、ちょっと怖い話」

タレントで工業デザイナー・怪談家でもある、稲川淳二さん=写真=の講演会(無料)を開催します。



さまざまな立場で活躍している稲川さんのトークをお楽しみください。おなじみのちょっと怖い話もあります。

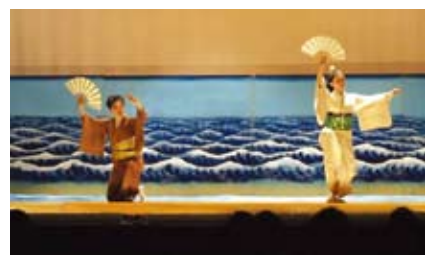
とき 2月18日(月)午後1時30分～3時

対象 60歳以上の区内在住者100名(申込順/申込時にチケットをお渡しします)

申込み 1月25日(金)から直接高齢者センター窓口へ。

※電話での申込みはできません。 ※高齢者センターの利用証または年齢と住所が確認できるもの(健康保険証など)をお持ちください。

2 節分福まき会



とき 2月1日(金)午後1時～2時30分

内容 第1部=演芸会「落語」・寺子屋みかん=下写真/「日本舞踊」・若柳彭婦久(わかやぎみちふく)と仰高(ぎょうこう)みちの会=上写真 第2部=豆まき ※当日直接会場へ。

豆をまいていただける方を募集

対象 区内在住で60歳以上の巴年(みどし)の方と90歳以上の方

申込み 1月28日(月)までに電話または直接高齢者センター窓口へ。



くきこきりん

生 活 ほ っ と ラ イ ン

区内共通商品券 早めの使用を



千代田区商店街振興組合連合会では、平成11年9月から区内共通商品券を発行してきましたが、平成18年7月以降新たな発行はしていません。発行済みの共通商品券は、取扱加盟店で使用できるよう事業を継続してきましたが、その利用者数も年々減少しています。

このため、区内共通商品券取扱事業を廃止することになりました。まだお手元に商品券がある方は、2月28日(木)までにお近くの加盟店で早めにご使用ください。

問千代田区商店街振興組合連合会 ☎5281-1171

不動産の公売

住民税の滞納処分として差し押さえ

20歳になったら

国民年金は、老後や万一の病気・けがに備えて、日本国内に住む20歳から60歳までの方が加入する制度です。

20歳になったら、送付される書類で加入手続きをしてください(厚生年金保険や共済組合の加入者を除く)。

手続先 学生や自営業者など、第1号被保険者となる方は、住所地の区市町村の国民年金担当窓口です。

※サラリーマンや公務員の方(第2号被保険者)、第2号被保険者に扶養される配偶者(第3号被保険者)は、勤務先が加入手続きを行います。

月額保険料 14,980円(平成24年度)

※保険料は毎年度改定されます。

た不動産を公売します。どなたでも参加できます。詳しくは、お問い合わせください。

時 2月19日(火)13時~14時

場 都庁第一本庁舎4階北側第2入札室(新宿区西新宿2-8-1)

物件 八王子市打越町に所在する土地(地目=宅地)

見積価額 1,410万円

公売保証金 141万円

問 税務課特別整理係 ☎5211-4194

他 当日は公売保証金のほか、ハンコ等が必要です。

使用済み切手・書き損じハガキ 寄付をお願いします

自宅や会社に、使用済み切手や、書き損じハガキはありませんか。

ちよだボランティアセンターは、使用済み切手や、書き損じハガキを募集しています。寄せられた切手やハガキは換金し、子どもたち・若者たちの夏休みボランティア体験事業等に活用させていただきます。

■寄付の方法=郵送または直接出張所・ちよだボランティアセンター(〒101-0065西神田1-3-4西神田庁舎4階)へ。 問 ☎5282-3716 他 2月16日(土)に「神保町地区ふれあいイベント」の一環で、寄せられた切手の整理活動を行います(10面に関連記事)。



いきいき ライフ



▲ポコラート全国公募展 vol.3 ブラインドアートワークショップ (アーツ千代田 3331)

精神保健講演会

高齢期の心を考える ~うつや認知症への対応~

高齢の方に起こりやすい心の問題の対処法や、介護に携わる方のメンタルヘルスをテーマにした講演会を行います。お気軽にご参加ください。

とき 2月7日(木)午前10時~正午
会場 千代田保健所3階多目的ホール(九段北1-2-14)

対象 テーマに関心のある方50名(申込順)

講師 柴田展人さん(順天堂大学医)

介護予防コーナー

口腔ケア 病気の予防に役立ちます

口腔ケアは、うがい・歯磨き・入れ歯の手入れ・口腔内清掃など清潔を確保するものと、口腔周囲筋の強化・せき払い・唾液を出やすくする・飲み下しやすくする・明瞭な発音など機能面を良くするものに大別されます。双方をうまく組み合わせて行うことで効果が上がります。

肺炎予防

口腔ケアは、肺炎を予防するのに大きく役立ちます。空気中や口の中・のどには微生物が常在しており、呼吸はそこを通過して肺に空気が入りしています。体の防御機能によって肺は無菌状態を保ちガス交換(酸素と二酸化炭素のやり取り)を行っています。肺に微生物が入って炎症を起こし、水がたまってガス交換ができなくなった状態が肺炎です。肺炎は死亡原因で3番目に多く、肺炎死亡者の多くは高齢者です。

食後や寝る前に、歯や口の中をきれいな状態にすることで、寝ている間に唾液に交じって肺に雑菌が入り込まないようにします。また、口の動きや呼吸筋を強くしてのどにたまった痰(たん)を出しやすい状態にする

学部附属順天堂医院医師) 申込み 電話で健康推進課保健相談主査(☎5211-8175)へ。

介護予防講演会

簡単らくらく健康体操 ~心と体の若返りを目指して~

転倒・腰痛・肩こりの予防に役立つ、思わず毎日続けたい健康体操です。元女子ラグビー日本代表の講師が、椅子に座って行います。気軽にご参加ください。

とき 2月4日(月)午後2時~4時
会場 いきいきプラザ一番町地下1階カスケードホール

対象 おおむね65歳以上の区内在住者50名(申込順/付添者も参加できます)

講師 多田ゆかりさん(ジャパンライフフィットネスネットワーク代表)

申込み 電話または直接いきいきプラザ一番町(一番町12 ☎3265-6311)へ。

※当日は、汗ふきタオル・飲み物をお持ちの上、動きやすい服装でお越しください。



健康チェック(予約制) 実施場所:問合せ 千代田保健所(九段北1-2-14) ☎5211-8161 ㊟5211-8192

事業名・対象など	とき
エイズ・感染症(梅毒・クラミジア・淋菌)相談・検査	2/1(金)9時~9時30分
ふん便のノロウイルス検査 区内在住・在勤・在学者(有料) ・RT-PCR法 6,000円 ・リアルタイムPCR法 9,100円 事前に採便管を取りに来てください。	2/1(金)・5(火)・8(金)・12(火)・15(金)・19(火)・22(金)・26(火)13時~15時
細菌検査(赤痢菌・チフス菌・パラチフスA菌・サルモネラ・腸管出血性大腸菌O157の健康管理検便) 区内在住・在勤・在学者(有料) ・予約不要(事前に採便管を取りに来てください) ・腸管出血性大腸菌O26およびO111の検便も行います(料金別途)。	2/1(金)・5(火)・8(金)・12(火)・15(金)・19(火)・22(金)・26(火)13時~16時
一般健康相談 区内在住で16歳以上の方 ・血液・骨密度等の健診を有料で行います。身体計測は無料。診断書は発行しません。なお、骨密度健診は区民健診にない項目です。こちらをご利用ください。 ・3日前までに申し込んでください。 ・結果は原則郵送します。医師の結果説明を希望する場合は、翌月の指定日になります(骨密度のみ当日の結果説明可)。	2/14(木)9時~10時
肝炎ウイルス検査 区内在住の16歳以上の方で過去に肝炎ウイルス検査を受けていない方 ・3日前までに申し込んでください。 ・結果は原則郵送します。医師の結果説明を希望する場合は、翌月の指定日になります。	2/14(木)9時~10時
心の相談室 区内在住で心の問題で悩んでいる方	2/7(木)・15(金)13時30分~15時30分
生活習慣病予防相談 区内在住で20歳以上の方(通院・入院中の方を除く) ・血管年齢を測定します(栄養と運動)。	2/18(月)9時~16時

スポーツ推進委員 追加募集

スポーツ推進委員は、スポーツに深い関心と理解を持ち、区民がスポーツに親しみ、楽しむための手伝いをします。区のスポーツ振興計画・施策に沿って活動できる方を募集します。

任期 4月1日～平成26年3月31日(1年間)

対区内在住の25歳～55歳程度で、次の①～③すべてに該当する方若干名(選考/①スポーツ実技が1種目以上できる②スポーツ事業の企画・運営に積極的に参加協力できる③事業〈主に土・日・祝日/月2回程度)

に参加できる)

報酬 月額8,000円

身分 非常勤職員

選考方法 書類審査・面接

用2月22日(金)(必着)までに所定の申込書(文化スポーツ課(区役所2階)で配布または区のホームページ<http://www.city.chiyoda.lg.jp>からダウンロード)に必要事項を記入し、郵送または直接文化スポーツ課スポーツ振興係(〒102-8688九段南1-2-1)へ。

問 ☎5211-3627

4月のスポーツ施設の利用申込み スポーツセンターのみ5月分

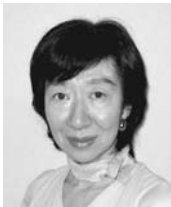
施設名	申込期間	抽選	空施設受付	利用できない日	
外濠公園 ☎3341-1731	野球	往復ハガキで、2/10(日)～20(水)(消印有効) ※1	2/25(月)九段生涯学習館	3/20(水・祝)8時30分～(申込順) ※2	4/7(日)・21(日) ※3
	テニス	往復ハガキで、2/1(金)～20(水)(必着) ※1	3/1(金)九段生涯学習館	3/2(土)10時～(申込順)九段生涯学習館	※3
花小金井運動施設(野球)	往復ハガキで、2/1(金)～20(水)(必着) ※1	3/1(金)九段生涯学習館	3/2(土)10時～(申込順)九段生涯学習館	九段生涯学習館へお問い合わせください。	
スポーツセンター ☎3256-8444 [4月1日から開館します]	所定の用紙で、2/1(金)～20(水)(必着) ※4	3/1(金)旧九段中学校	3/2(土)10時～(申込順)	休館日5/20(月) ※5	

- ※1 往復ハガキ(記入例参照)で九段生涯学習館(〒102-0074 九段南1-5-10 ☎3234-2841)へ。
- ※2 外濠公園の空き状況は外濠公園管理事務所(☎3341-1731)へお問い合わせください。
- ※3 外濠公園は、利用できる日でも時間帯によっては利用できない場合があります。詳しくは、外濠公園管理事務所へお問い合わせください。
- ※4 所定の用紙をスポーツセンター代替施設の旧九段中学校(〒102-0071 富士見1-1-6)へ。
- ※5 スポーツセンターは団体利用・個人利用の区別があります。詳しくは、お問い合わせください。

*外濠公園の利用申込みについて、ハガキに名前貸しなどの不正行為が多数出ています。実際に利用する方の名前でご責任を持って申し込んでください。

女性を活かす社会のあり方 ～日常生活・震災の時～

東日本大震災の復興支援に携わった講師が、被災地取材する中で意思決定の場にほとんど女性がいなかったことを痛感した事例など、男女共同とは何かをわかりやすくお話しします。



女性の視点を活かし、震災や社会のあり方など、私たちの日常生活から男女共同参画を考えましょう。区とちよだ女性団体等連絡会の共催です。

時 3月11日(月)18時30分～20時30分

場 区役所4階会議室 **定** 70名(申込順)

師 竹信三恵子さん(ジャーナリスト) = 写真 **用** 3月8日(金)までに電話・ファクスまたはEメール(記入例参照)で国際平和・男女平等人権課(☎

5211-4166 FAX) 3239-8605 ☒

kokusaidanjo@city.chiyoda.lg.jp) へ。

他 託児サービス(有料・区内在住者のみ・2週間前までに要予約)あり。

MIWの催し

1 しゃべり場 思う存分「嫁」[姑]

嫁や姑の役割に縛られて悩んだり、互いに気を遣い過ぎて疲れたりしていませんか。MIWとMIW登録団体「ななかまど」が、日頃気になっていることを話しながら、よりよいコミュニケーションについて考える女性限定の「ししゃべり場」を開催します。

時 2月2日(土)14時～15時30分 **場** 男女共同参画センター MIW ミーティングルーム(区役所10階) **対** 女性7名(申込順)

2 ビデオサロン&カフェ「こねこ」

子どもたちがもたらした子猫と家族の悲喜こもごもの物語が、さわやかに描かれています。現代ロシアのイクメンの様子や社会の様子も知ることができます。監督=イワン・ポポフ/1996年ロシア作品(84分) **時** 2月15日(金)①14時30分～②18時30分～(各回終了後カフェあり) **場** MIW(区役所10階) **定** 各回20名(申込順)

3 グループワーク

(1) 傷ついた心を癒す～心とからだからのアプローチ～

グループの話し合いを通して自分の内なる声に気づき、新しい自分や人間関係について一緒に考えます。

心配、不安やストレスからくる体の不調をケアする方法も学びます。

時 2月15日～3月15日の毎週金曜

(全5回)10時30分～12時30分 **場** 区役所4階401会議室ほか **対** 全5回参加できる女性20名(申込順)

用 第1～3回=井上薫さん(カウンセラー)/第4・5回=野本美保さん(鍼灸師) **他** ①第4・5回は動きやすい服装でバスタオルやシート等の敷物をご持参ください。②平成24年5月～6月に実施した「傷ついた心を癒す～つらさや悲しみを手放したいあなたへ～」に参加した方も申込可能です。

(2) 自分探しと子育てに活かすコーチング

子育てに迷ったり自信をなくしたりしていませんか。ちょっとしたヒントや、生き方・考え方のコツを学ぶことで、子育ては楽しくなります。しつけや子どもとのコミュニケーション、親の役割等を学び、子どもの生きる力をサポートする方法(=コーチング)を身に付けましょう。

時 2月18日(月)・27日(水)(全2回)10時～12時 **場** 区役所4階401会議室ほか **対** 女性20名(申込順)

師 菅原裕子さん(NPO法人ハートフルコミュニケーション代表理事/2/18のみ)・副島真由美さん(同理事)

～1～3いずれも～

用 電話・ファクスまたはEメール(記入例参照/②は希望時間も記入)でMIW(☎5211-8845 FAX) 5211-8846 ☒ miw@city.chiyoda.tokyo.jp) へ。

他 託児サービス(有料・区内在住者のみ・定員あり・2週間前までに要予約)あり。

2月の各種相談(無料)

日程が変更になる場合があります。事前にお問い合わせください。

名称	場所	対象	内容	とき	問合せ
区民相談	区民相談室(区役所2階)	区内在住・在勤者	法律相談(予約制)	1(金)・6(水)・8(金)・13(水)・15(金)・20(水)・22(金)・27(水) 13時～15時15分	区民相談室 ☎5211-4176 (月～金曜8時30分～17時)
			税務相談	14(木)・28(木)13時～15時	
			司法書士相談	14(木)13時～15時	
			人権の上相談・行政相談・社会保険労務相談	12(火)13時～15時	
			行政書士相談	6(水)・19(火)13時～15時	
			不動産相談	7(木)・21(木)13時～15時	
			土地家屋調査士相談(土地測量・建物登記)	21(木)13時～15時	
消費生活相談	消費生活センター(区役所2階) 区民相談室(区役所2階)	区内在住・在勤・在学者	消費者相談に消費生活相談員が応じます。	毎日(土・日・祝日を除く)9時30分～16時	消費生活センター ☎5211-4314
			多重債務特別相談に弁護士が応じます(予約制)。	28(木)13時～15時15分	
ミュウ MIW相談室(予約制)	男女共同参画センター MIW相談室(区役所10階)	区内在住・在勤・在学者	夫婦関係・子育て・セクシュアルハラスメント・ドメスティックバイオレンスなどの悩みに女性カウンセラーが応じます。*は英語での相談も受け付けます。託児サービス(有料・要予約)あり。	1(金)・2(土)・6(水)・9(土)・14(木)・15(金)・16(土)・20(水)・23(土)・28(木) 10時30分～15時30分 7(木)・8(金)・13(水)・21(木)・22(金)・27(水) 17時～21時	MIW相談室 ☎5211-4316 ※話し中の場合 ☎5211-8845
保健福祉オンブズパーソン相談(予約制)	区役所会議室	どなたでも	区や事業者が提供する保健福祉サービス全般への不満・苦情を受け付けます。郵送での相談も受け付けます。〒102-8688九段南1-2-1福祉総務課保健福祉オンブズパーソンへ。	13(水)池田恵利子委員(社会福祉士) 25(月)横堀昌子委員(青山学院女子短期大学准教授) 14時～16時	福祉総務課 ☎5211-4210
福祉専門法律相談(予約制)	西神田庁舎3階(西神田1-3-4)	区内在住者とその家族、在勤・在学者	福祉や成年後見制度、消費者被害に関する悩みごとのほか、相続や遺言の相談に弁護士が応じます。	14(木)鈴木一夫弁護士 28(木)澄川洋子弁護士 14時～16時20分	社会福祉協議会 ちよだ成年後見センター ☎5282-3100
成年後見制度相談			成年後見制度の利用相談のほか、後見活動の悩みや不安にお答えします。	毎日(土・日・祝日を除く)8時30分～17時	
介護者のためのカウンセリング(予約制)	男女共同参画センター MIW相談室(区役所10階)	高齢者を介護している区内在住者 区内在住の高齢者を介護している方	介護をすることから生じるストレスに関すること(介護ストレス・家族不仲・家族間暴力・高齢者虐待等)に専門カウンセラーが応じます。	5(火)・19(火)10時～17時	高齢介護課在宅支援係 ☎5211-4220
障害者就労相談室(予約制)	障害者就労支援センター(生活福祉課(区役所3階))	区内在住の障害のある方またはその家族(障害者手帳の有無は問いません)	障害のある方の就職活動や職業訓練のアドバイスをいたします。また、在職中の方で職業上の悩みなどの相談も受け付けます。相談にはジョブコーチ(職場適応援助者)が応じます。	毎月第3水曜10時～16時	千代田区障害者就労支援センター ☎3264-2153 FAX) 3264-0927

申込書の記入例

- ① 催しなどの名称
- ② 郵便番号・住所
- ③ 氏名(ふりがな)
- ④ 年齢
- ⑤ 電話番号

※託児サービス(満1歳～小学校就学前が対象)を希望する方は記入
⑥ お子さんの氏名(ふりがな)
⑦ 生年月日

※託児サービスは本文に表示がある場合

※往復ハガキの場合は返信側にも住所・氏名を忘れずに。

※Eメールの場合は件名にも催しなどの名称を。

※在勤・在学の方は勤務先(学校名)、所在地、電話番号を追記

※費用の記載の無いものは原則無料

※記入の際、摩擦や熱で消えるインクのペンは使用不可。

生活ほっとライン

ニュースポーツ講習会

ビーチボールバレー(ビーチボールを使いバドミントンコートで行う4人制バレーボール)の講習会です。

時 2月15日・22日・3月1日のいずれも金曜(全3回)18時30分~20時30分 場 旧九段中学校体育館(富士見1-1-6) 対 中学生以上の区内在住・在勤・在学者40名(申込順) 費 600円(保険料を含む/当日徴収) 申 前日までにファクスまたはEメール(8面記入例参照)で文化スポーツ課スポーツ振興係(FAX)3264-3988 申 bunkasupotsu@city.chiyoda.lg.jp)へ。 問 5211-3627 他 持ち物=スポーツウェア・室内用シューズ・飲み物

区民ダンスパーティー

時 2月24日(日)12時30分~ 場 昌平童夢館多目的ホール(外神田3-4-7) 対 区内在住・在勤者100名(申込順) 費 1,000円 申 2月9日(出)(必着)までにハガキ・電話またはファクス(8面記入例参照)で千代田区アマチュアダンス協会・大塚(〒101-0041 神田須田町

「保養施設の運営方法を見直しています」

運営方法見直しの背景

近年の社会経済情勢の変化や民間宿泊施設の充実、レジャーに対する消費者ニーズの多様化などにより、区の保養施設は大きな岐路に立たされています。他区でも施設の民営化や事業の廃止などが行われており、こうした状況を踏まえて、区は保養施設の運営方法の見直しを検討しています。

見直しの検討状況

区は、現在4つの保養施設の設置・管理等をしています。施設によって利用目的や利用者層が異なることから、費用対効果の検証はもとより、幅広い区民の意向を確認しています。各施設の抱えるさまざまな要件を考慮して、総合的な見地から方向性を判断することになりますが、喫緊の課題である湯河原千代田荘の見直しは先行して取り組むこととなります。現在、民間宿泊施設の利用の可能性など、4施設の新たな運営方法を検討しています。

湯河原千代田荘に関する設立経緯と現状

湯河原千代田荘は、昭和52年に土地所有者である湯河原観光企業組合が建設し、区が建物を借り受けて適正に運営してきました。建物賃貸借契約が昨年3月末で満了したことから、運営方法を単年度ごとの業務委託に変更し、建物賃借料も同組合からの申し出により無償となりました。

保養施設の沿革と運営経費

各施設の沿革と平成23年度の決算額を基本にした運営経費は次のとおりです。なお、湯河原千代田荘は、平成24年度の見込みを[]で記載しています。

	箱根千代田荘	湯河原千代田荘	孺恋自然休養村	メレーズ軽井沢*3
開設時期	昭和44年8月(平成11年改築)	昭和52年7月	昭和63年12月	昭和61年7月
施設所有者(土地・建物)	区	湯河原観光企業組合	区(土地は国有地)	区
運営形態	民営*2 ※平成17年度まで直営(業務委託)	直営(業務委託) ※平成19年度~平成23年度は指定管理	直営(業務委託)	直営(業務委託)
運営経費総額	95,552,335円	173,618,753円 [70,456,439円]	51,843,810円	94,859,674円
区民利用者*1	4,807人	3,580人 [3,000人]	1,502人	2,579人
区民利用者*1 1人当たりの経費	19,878円	48,497円 [23,486円]	34,516円	36,781円

*1 区民同行者を含む。
*2 区が富士屋ホテルに施設を無償で貸与して運営しています。
*3 軽井沢少年自然の家を含む。

1月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

1-6-1 ☎・FAX 3256-0845)へ。

えみふる公開講座「レクリエーション体操」

音楽に乗って、椅子に座ってもできる体操など、みんなで楽しめる内容です。

時 2月10日(日)13時30分~15時 場 障害者福祉センターえみふる(神田駿河台2-5) 対 区内在住者20名(申込順/障害の有無は問いません) 師 鈴木京子さん(日本レクリエーション協会指導員) 申 2月9日(出)までに電話またはファクス(8面記入例参照)で「えみふる」(☎3291-0600 FAX 3291-0608)へ。

子育てを応援する憩いの場をつくりましょう

ボランティア説明会

区内で子育てをサポートするボラン



2月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28		

ティア活動の説明会を行います。他の地域の子育てサロンの事例をもとに子育て支援の方法を学び、ボランティアに参加するきっかけづくりとします。

時 2月16日(日)10時~12時30分 場 社会福祉協議会会議室(西神田1-3-4 西神田庁舎6階) 対 区内在住・在勤者および子育てボランティアに関心のある方20名(申込順) 師 松田妙子さん(NPO法人せたがや子育てネット代表理事) 申 2月13日(日)までに電話またはEメール(8面記入例参照)で社会福祉協議会(☎5282-3711 申 chiiki@chiyoda-cosw.or.jp)へ。 他 託児サービス(1人500円・定員10名(申込順)・申込時に要予約)あり。

家族介護者交流会 介護経験者と一緒に語ろう!

経験者から体験談を聞きながら、介護をしている方向士で日頃の思いや悩みなどをお話しします。介護に関する耳より情報コーナーもあります。

時 2月22日(金)13時30分~15時 場 九段生涯学習館第1集会室(九段南1-5-10) 対 区内在住・在勤で、現在介護をしている方または以前介護を

GW 期間中の保養施設利用 2月に抽選

4月26日(金)~5月6日(月・休)の宿泊は抽選で受付

区内在住・在勤・在学者は、2月1日(金)~8日(金)(必着)に、申込専用ハガキで希望施設に申し込んでください。抽選結果は当落に関わらず、2月20日(水)過ぎにハガキでお知らせします(区内在住者を対象に補欠枠があります)。※申込専用ハガキは、区民生活課(区役所2階)・出張所・ちよだパーク

サイドプラザ(神田和泉町1)・区立図書館で1月中旬から配布します。

電話予約は4月1日(月)から

抽選終了後の4月1日(月)10時30分から、各施設で受け付けます(下関連記事参照)。抽選に落選した方や申し込まなかった方は、この日以降に申し込んでください。満室の場合はキャンセル待ちを受け付けます。

問 区民生活課管理係 ☎5211-4181

5月の保養施設の利用申込み

区民生活課管理係 ☎5211-4181

予約申込み	4月26日~5月6日泊(GW期間中)		区内在住者		区外の方			
	区内在住者	3か月前の同日(休館の場合(は前日)の10時30分から受付(例=5/8泊の場合は2/8から)	区内在住者	3か月前の同日(休館の場合(は前日)の10時30分から受付(例=5/8泊の場合は2/8から)	区外の方	2か月前の同日(休館の場合(は前日)の10時30分から受付(例=5/8泊の場合は3/8から)		
利用できない日	箱根	5/9(木)・10(金)・16(木)・17(金)・22(水)・23(木)・29(水)・30(木)	湯河原	5/13(月)・14(火)・21(火)~23(木)	孺恋	5/7(火)・8(水)・28(火)~30(木)	軽井沢	5/13(月)・21(火)~23(木)

- 保養施設の予約は現地のみで受け付けます。インターネットで空室状況の確認や予約をする場合は(千代田区のホームページ→施設案内→家族やグループ旅行に→各施設のホームページ)をご覧ください。
- 箱根千代田荘・湯河原千代田荘・孺恋自然休養村は、どなたでも利用できます。
- 受付開始日が休館にあたる場合は、休館日の前日から受け付けます。また、2泊以上を希望する場合は、宿泊の初日が受付の基準日です。
- 箱根千代田荘・湯河原千代田荘を利用する区内在住者で、行き帰りに小田急線に乗車する場合は、区役所・出張所で運賃が15%割引になる割引証を発行します。
- 電話での申込みは10時30分~18時。フリーダイヤルは区内の固定電話からのみ通話可能です。
- メレーズ軽井沢の土曜・休前日利用の当初予約申込み数は、繁忙期(年末年始など)と同様に1グループあたり計2室(棟)までに制限しています。
- 湯河原千代田荘は、現在運営方法の見直しを行っているため(左関連記事)、利用申込み等について今後変更する場合があります。

箱根千代田荘 ☎0460-86-1150 ☎0120-05-4150 FAX 0460-86-1151
 湯河原千代田荘 ☎0465-63-1153 ☎0120-008-267 FAX 0465-63-3014
 孺恋自然休養村 ☎0279-96-1280 ☎0120-26-1280 FAX 0279-96-1282
 メレーズ軽井沢 ☎0267-45-2676 ☎0120-45-2676 FAX 0267-45-0920

生活ほっとライン

春は笑いから ～ちよだ寄席に行こう～

三遊亭圓歌さん
(=写真)・歌奴さん・
小円歌さん・粹歌さん
出演の圓歌一門による
落語会です。



時 2月27日(水)18時
30分～(開場18時)

場内幸町ホール(内幸町1-5-1) 定 180名(全席自由)
費 木戸銭(入場料)=一般2,000円(区内
在住者は1,000円)／小・中学生1,000
円(区内在住者は500円) 申チケット
販売(窓口販売のみ)=1月22日(火)から
直接文化スポーツ課(区役所2階/平日
9時～17時)または九段生涯学習館
(九段南1-5-10/毎日(2月18日)を
除く)9時～20時30分)へ。 図 文化
スポーツ課文化振興係 ☎5211-3628
他 ①未就学児はご遠慮ください。②区
民料金での販売は1人2枚までです。
健康保険証等、住所が確認できるもの
をお持ちください。

さくら美守り隊にご参加を

まもなく桜の季節がやってきます。
さくら美守り隊は、区のさくらまつ
り期間中、千鳥ヶ淵緑道にブースを設
け、ごみ清掃などの美化活動やさくら
基金への募金活動などを行っています。
今年も活動開始に当たって、説明会
を開催し、併せて運営委員会への参加
を募ります。
時 2月16日・3月16日いずれも土曜(全

2回)14時～16時 場ちよだボランティ
アセンターA会議室(西神田1-3-4
西神田庁舎3階) 時 2月12日(火)(必
着)までにハガキ・電話・ファクスまた
はEメール(8面記入例参照)でちよだ
環境ボランティア・窪田(〒101-0054
神田錦町1-12 ☎・FAX 3295-6480 ✉
kubo-ta3@amber.plala.or.jp)へ。

区民健康講座「関節の痛み」

膝・腰・肩など、関節の痛みに多く
の人が悩まされますが、加齢や季節に
よるものなど、原因はさまざまです。
今回は、正しい治療法や対処法を専
門医がわかりやすく解説します。
時 2月28日(木)18時30分～20時
場 千代田保健所3階多目的ルーム(九
段北1-2-14) 定 40名(申込順)
師 木村雅弘さん(三楽病院整形外科部
長) 時 2月28日(木)15時までに電話ま
たはファクス(8面記入例参照)で神田
医師会(☎3291-0450 FAX 3291-0580)
へ。

地域コミュニティ 活性化事業

まちに笑顔とふれあいの輪が広がる「神保町地区ふれあいラリー」

問合せ 神保町地区地域コミュニティ活性化事業実行委員会(神保町出張所内) ☎3263-0741

■スタンプラリー

神保町地区内の193の協力店で、1
回500円以上の飲食や物品購入をする
とスタンプが1個もらえます。10個集
めると、協力店で使える地域商品券の
ほか、スタンプラリー参加者限定の豪
華賞品が当たる抽選会に参加できます。
時 2月22日(金)まで 他詳しくは、各
店舗・神保町出張所等で配布するラ
リーマップ・専用スタンプ台紙をご覧
ください。

■ふれあいイベント

右図表のとおり

■フィナーレ・抽選会

豪華賞品が当たる抽選会や神保町地
区防災マップの展示、神田消防団第1
分団・専修大学学生ボランティア団体
による防災がテーマの催しを行います。
時 3月3日(日)13時～15時 場 神保町
区民館(神田神保町2-40) 他当日
直接会場へ。

MXテレビで放送 1月27日(日)12時～

ビデオ広報「わがまち千代田」 No.361

ビデオ広報わがまち千代田 No.361
は、1月28日(月)から区役所2階や出
張所等の区立施設、区のホームペ
ージでご覧になれます。



主な番組内容

ポコラート全国公募展vol.3 / 平
成25年成人の日のつどい / 東京ミ
チテラス2012 / わたしのまちの美
術館「東京ステーションギャラリー」

■MXTV

MXテレビ(東京メトロポリタン
テレビ・9チャンネル)で1月27日
(日)12時から放送します。

■ケーブルテレビ

東京ケーブルネットワーク(TCN・
11チャンネル)で毎日6回(*)15分
間放映しています。週替わりで最新

* 6時・9時・12時30分・16時30分・18時・21時30分

▲ポコラート全国公募展 vol.3の様子

作と過去に制作した作品をお送りし
ています。最新号 No.361 は1月28
日(月)～2月3日(日)に放映します。

※開局地域で、ケーブルテレビに加
入している方がご覧になれます。

問 広報広聴課 ☎5211-4172

URL <http://www.city.chiyoda.lg.jp>

地域コミュニティ 活性化事業

まちに笑顔とふれあいの輪が広がる「神保町地区ふれあいラリー」

問合せ 神保町地区地域コミュニティ活性化事業実行委員会(神保町出張所内) ☎3263-0741

▼ふれあいイベント(いずれも無料/スタンプが2個もらえます)

とき	内容	会場・問合せ等
2月13日(水)・ 20日(水) 11時30分～ 16時(随時)	サロンでふれあいましょう お茶・お菓子を食べながら参加 者同士お楽しみください。	三崎町ふれあいサロン(三崎町3- 1-17) 社会福祉協議会 ☎5282-3711
2月16日(土) 10時～12時 (随時)	使用済み切手の整理ボランティア 封筒に付いている使用済み切手 をハサミで切り取ります(7面に 関連記事)。	ちよだボランティアセンター (西神田1-3-4西神田庁舎3 階) ☎5282-3716
2月16日(土) 14時～15時	千代田区をきれいにしよう! 専修大学の学生と神田の街をき れいにします(要予約*) / 小雨 決行 / トング・ごみ袋・軍手は 用意します)。	集合=専修大学神田キャンパス 1階広場(神田神保町3-8) 専修大学学生生活課 ☎3265- 6824
2月20日(水) 13時30分～ (30分程度)	みんなでつくる きれいな環境 住みたいまち 千代田区 水道橋駅周辺生活環境改善合同 パトロールに参加し、ごみ拾い やポケットティッシュ配りをし ます。	集合=JR水道橋駅西口ガード下 神保町出張所 ☎3263-0741 ※雨天等で中止の場合は「こ ちら神保町」のホームペ ージ(http://www.kochira-jinbocho.jp)に掲載。

* 2月14日(木)までにEメール(8面記入例参照)で専修神田ボランティア(✉
Skv201011@gmail.com)へ。

図書館の催し

千代田図書館(区役所9・10階)

戦前の出版検閲を語る資料展 「検閲の基準-発禁になった本、ならなかった本-」

1 資料展



戦前の日本では内務省があらゆる
出版物の検閲を行っていました。そ
の検閲の基準はあいまいさを含み、
出版の目的や読者層、その当時の社
会情勢等も考慮しながら、検閲官が
1冊ずつ判断していました。

今回、検閲の基準と、さまざまな
要因によって判断が揺れ動いた事例
についてパネルで紹介し、貴重な資
料を展示します。

2 資料展関連ミニ展示

「奥付と検閲と著作権」

本の最後に付される奥付には、発
行年月日・著者名・発行者名等が記

載されています。江戸時代の和本に発
祥し、明治26年からは出版法で記載
が義務付けられていました。

奥付から読み取れる出版検閲との関
係や、版権や印税の契約などを、時代
を追って展示します。

-1 2 いずれも-

時 3月17日(日)まで 場 展示ウォール
ほか(区役所9階) 問 千代田図書館
☎5211-4289

3 ミニ展示関連講演会

「奥付-誰が何のために-」

かつて奥付は、出版にまつわる法
律や本に関わる人びとの権利と深く関
わっていました。奥付と法律・制度との
関係や、奥付から読み取れる情報につ
いてお話しします。ミニ展示「奥付と検
閲と著作権」の解説です。

時 1月30日(水)19時～20時30分(18時
30分開場) 場 特設イベントスペース
(区役所9階) 定 50名(先着順/立ち
見可) 師 浅岡邦雄さん(中京大学文学
部教授) 他当日直接会場へ。

日比谷図書文化館(日比谷公園1-4)

■文化財特別展「徳川将軍家の器」

関連シンポジウム

より深く知りたい方向けに、近世陶磁
研究会との共催で、特別展の関連シンポ
ジウムを開催します。江戸の武家屋敷
から出土する肥前磁器について、東京の
研究者のほか、生産地である佐賀県の
研究者も招き検討します。

時 内師下図表のとおり 場 地下1
階大ホール 定 50名(申込順)

費 無料(希望者のみ資料代3,000円
程度がかかります) 時 2月1日(金)
までに電話またはEメール(8面
記入例参照)で日比谷図書文化館
文化財事務室(☎3502-3348 ✉
rekimin@vesta.ocn.ne.jp)へ。

とき	内容・講師
2月16日(土) 13時～18時	「江戸の大名屋敷と初期色絵・鍋島・柿右衛門」 堀内秀樹さん(東京大学文学部准教授)
	「江戸の陶磁器の流通構造」 山形万里子さん(流通経済大学経済学部教授)
	「献上される器の諸相」 大橋康二さん(九州陶磁文化館特別学芸顧問)
2月17日(日) 9時30分～ 16時40分	「明暦大火罹災の江戸城と幕臣の江戸屋敷」水本和美(区学芸員)
	「肥前陶磁の生産遺跡と初期の鍋島藩窯」 船井向洋さん(伊万里市教育委員会学芸員)
	「天和2年の罹災資料～加賀藩・大聖寺藩邸を中心に」 成瀬晃司さん(東京大学文学部助教)
	「色絵磁器の技術的変遷」 村上伸之さん(有田町教育委員会学芸員)
	「南川原窯製品の生産と江戸遺跡での出土状況」 高島裕之さん(専修大学文学部准教授)
	「尾張藩の上・中・下屋敷と享保11年の罹災資料」 内野正さん(東京都埋蔵文化財センター)

まちみらい ニュース News

Vol.94

編集 (財)まちみらい千代田

〒101-0054 千代田区神田錦町3-21
ちよだプラットフォームスクウェア4階
TEL3233-7555(代) FAX3233-7557
http://www.chiyoda-days.jp



次回「ちよだ青空市」は
2月6日(水)10:00~16:00開催



問合せ
NPO法人農商工連
携サポートセンター
☎5259-8097

会場
〒101-0054 東京都千代
田区神田錦町3-21

ちよだプラットフォームスクウェア1207
地下鉄東西線竹橋駅3B出口より徒歩2分

URL http://www.npo-noshokorenkei.jp/index.html



財団法人まちみらい千代田 平成25年 年頭のご挨拶



区民の皆様には、お健やかに新春をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。
東日本大震災から2年近く経過しますが、被災地では未だ多くの方々が困難な生活を余儀なくされています。一日も早い生活の再建及び社会経済の再生を願ってやみません。
さて、当財団は区民の皆様の中心的な住まいとなつていくマンションの維持管理の支援に取り組んでおります。本区においては、早い時期からマンションの建設が始まりました。その結果、分譲マンションの約4割が築後30年を経過し、大規模修繕や建替えなど、経年による維持管理上の課題を抱えています。

また、首都直下地震や南海トラフ地震も予想される中、マンションの震災対策が急務となつてい



す。当財団は、防災・危機管理課を始め、区の関係部署と緊密な連携を図り、引き続きマンションの適正な維持管理及び防災対策の整備を支援してまいります。
一方、区内中小企業の経営を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。当財団は、区をはじめ、東京都中小企業振興公社、東京都立産業技術センターなど、公的専門機関との連携・協力のもと、経営の安定と成長を支援してまいります。
区民の皆様には、当財団に対してご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

理事長 若林 尚夫

問合せ 企画総務グループ
☎32333-17556

第10回マンション理事長連絡会を開催しました

平成24年より隔月(偶数月)での定例開催となった理事長連絡会が、12月8日に10回目の開催となりました。当日は12名の理事長が参加し、情報交換・意見交換を行いました。情報提供として、まちみらい千代田賛助会員の株式会社iirtecより、エレベーターでの閉じ込めや耐震化についての説明がありました。

普段聞く機会のない、エレベーターの説明に、参加者からは改修する際の業者選定方法や保守契約の契約方法など、多くの質問がありました。質問に対する回答に合わせ、区の建築指導課で行っている「マンション安全・安心整備助成(戸開走行保護装置・地震時管制運転装置設置の助成)」を案内しました。



また、区の防災・危機管理課で配布しているエレベーター備蓄キャビネットの形や大きさ等、外観について意見交換が行われました。

理事長連絡会では、理事長が悩む課題に対して、参加理事長間の意見交換によって解決の糸口を探っていくとともに、内容によっては財団から専門家の派遣を行うなどの対応をいたします。

問合せ 住宅まちづくりグループ
☎32333-13223

マンション理事長連絡会 入会のご案内

平成21年9月からスタートした「千代田区マンション理事長連絡会」では、会員理事長間の意見交換の場を設けています。そこでの話し合いが管理組合運営の参考となり、活性化のサポートとなることが目的のひとつとなっております。

また、頂いたご意見やご要望は、財団のマンション支援施策の参考にしたいと考えております。
加入理事長には、セミナー等の個別案内、最新情報の提供としてマンションサポートちよだ「mini」の郵送も行っております。

◆入会条件 千代田区のみならず、マンション管理組合理事長であること。
※入会は現管理組合理事長に限りませんが、情報交換には代理の方の出席も可能です。

◆会費 無料
入会を希望される方は、千代田区マンション理事長連絡会事務局である、まちみらい千代田までご連絡ください。

問合せ 住宅まちづくりグループ
☎32333-13223

「第5回千代田ビジネス大賞」表彰式2月20日に開催

今年で5回目となる「千代田ビジネス大賞」の表彰式を2月20日(水)に開催します。今回は昨年度を上回る26社がエントリーし、書類選考を経て21社が2次審査(現地調査)に進みました。表彰企業は当日発表となります。

表彰式当日は、レセプションルームにてエントリー企業が自社製品、自社のサービスを展示しデモンストレーションを行いながら説明を行う多業種による交流の場を設けます。一般見学もできますので、製品・サービス等にご興味のある方は是非ご来場ください。

問合せ 産業まちづくりグループ
☎3233-7558



▲昨年度表彰式の様子

無料相談会
まちみらい千代田では「マンションの維持管理に関する相談」の充実を図るため、「首都圏マンション管理士会 都心区支部」の協力を得て、マンション無料相談会を行っています。
現在、毎回4名のマンション管理士が皆様の相談をお受けしています。お気軽にお申し込みください。
※相談は1回30分程度、予約の方を優先します。
なお、マンションでの日常生活や建物の維持管理等のご相談、マンションに関する各種助成制度の申請についての相談等は、随時受け付けております。

問合せ 住宅まちづくりグループ
☎32333-13223

『第5回千代田ビジネス大賞』エントリー企業紹介③ 2社

ビジネス大賞のエントリー企業を紹介します。

株式会社MDPS

●コンサルティング、マーケティング業 ●ニュービジネス部門
当社は数少ない成功報酬型のコンサル企業(企画・指導料等の初期費用を請求せず、報酬は当ビジネスの実務の一部を担当させて頂きその費用を売上としている)で、医療・教育業界で複数のビジネスモデルを立ち上げています。

URL http://mdps.co.jp/

株式会社弘周舎

●筆耕、印刷業 ●文化伝統部門
毛筆・手書きの思い、良さを伝えるべく、日々営業奮闘中。賞状・宛名・イベント題字等様々な場面、場所に商品を含めています。天皇陛下即位記念商品も手掛けた実績もあります。

URL http://www.koshusha.co.jp/

千代田のまちの活性化に参加しませんか？ 賛助会員制度のご案内

まちみらい千代田では「住宅まちづくり」「区民住宅の供給」「産業まちづくり」「普及啓発」の4つの事業を柱として、まちづくりに関する事業を展開しています。

■会員の特典

- ①財団が作成したまちづくり等の関連資料や情報の提供
- ②財団が主催する講演会、セミナー等の案内及び招待、割引制度
- ③財団が実施した調査、研究の結果についての概要紹介
- ④ホームページ、メールマガジンへのイベント開催時の情報掲載
- ⑤まちみらいニュース広告掲載料金割引制度
- ⑥千代田区民サービスセンター広告掲載料金割引制度

■会員の種類及び年会費

- 法人会員 1口(2万円)以上
- 個人会員 1口(3千円)以上

問合せ 企画総務グループ
☎3233-17556

- 金融機関**
興産信用金庫
西武信用金庫 神田支店
株式会社東京都民銀行 神田支店
株式会社東日本銀行 飯田橋支店
みずほ信託銀行株式会社
- 建築・土木**
株式会社エコ・24
株式会社久保工
清水建設株式会社
株式会社竹中工務店
中央建設株式会社
株式会社ナカノフドー建設
- 不動産関係**
エステイティ都市開発株式会社
住友不動産株式会社
プラットフォームサービス株式会社
三井不動産株式会社
三菱地所株式会社
安田不動産株式会社
- 広告代理**
株式会社フィレール
- IT関連**
オープントーン株式会社
株式会社メディアリンク
- 緑花・環境**
日産緑化株式会社

まちみらい千代田 法人賛助会員

平成24年12月現在(業種別五十音順)

- コンサルタント**
NPO法人都市住宅とまちづくり研究会
- 建設設計**
株式会社アズ・リノベテック
株式会社共立エステート
株式会社楠山設計
一般社団法人 改修設計センター
一般社団法人東京都建築士事務所協会 千代田支部
パシフィックコンサルタンツ株式会社
- その他の業種**
株式会社i-tec24
秋葉原商店街振興組合
秋葉原中央通商店街振興組合
伊藤忠丸紅スチールA P株式会社
株式会社イサミヤ
ウェブリオ株式会社
ゴージャージャパン株式会社
株式会社サガワ
鈴新株式会社
株式会社TAL O都市企画
株式会社テンブルボーイ
東洋美術印刷株式会社
フジ産業株式会社
富士ゼロックス株式会社
NPO法人マンションオーナーズコミュニティー
三喜産業株式会社
ヨシモトポール株式会社

法人賛助会員 のご紹介

今月号より不定期に掲載
していきます。

プラットフォームサービス株式会社

●サービス業
非営利型株式会社が区の公共施設を定期賃貸借して、まちづくり拠点施設にコンバージョン。340社超の起業家の集積施設を生みだし、官民協働の新しいスタイルを構築。そのノウハウを震災復興支援にも活用中です。
☎03-3233-1511 (FAX) 03-3233-1501
URL <http://www.yamori.jp/>



株式会社テンブルボーイ

●飲食業
PLATFORM DELI + CAFE はちょっと良い、元気になれるカフェがコンセプト。地域に住む人、働く人、立ち寄った人、皆様に可愛がっていただけるお店を目指しています。皆様のお越しをお待ちしております。
URL <http://templeboy.com/>

まちみらいニュース 有料広告募集

- 発行日 毎月20日
- 発行部数 約5万3,000部
- 掲載料 3万円~12万円
- 問合せ 企画総務グループ広報担当
TEL03-3233-7556 (直通)



要綱・要領はこちら → <http://www.mm-chiyoda.or.jp/ad/index.html>
※法人賛助会員の企業は、半額になります

広告

大規模修繕工事をお考えの管理組合様 大規模修繕担当の理事や修繕委員が、一人で悩んでいませんか？

まずは、お気軽にご相談ください。

お客様のニーズにあった、ご提案を致します。

- 建物調査・診断 ●劣化損傷に対する対策案作成 ●改修設計 ●業者選定 ●工事監理
- 長期修繕計画 ●アフター点検 ●年間コンサルティング ●建物維持保全提案 等



ご相談・お問い合わせは
株式会社 **アズ・リノベテック** 一級建築士事務所 TEL. 03-3264-0930
東京都千代田区六番町1-1 URL: <http://azrt-tatemono.jimdo.com/> E-mail: azrt@blue.ocn.ne.jp (担当: 熱田)

がんばる中小企業応援リレーコラム

～中小企業金融円滑化法終了に備えて～(4)経営改善計画を立てよう

まず計数目標を立て、その目標を達成するための損益計画・資金計画を作成する

■己を知る

よく知られている「孫子の兵法」に「敵を知り己を知らば百戦危うからず」がありますが、経営改善計画は自社の概況を正確に把握して「己を知る」ことから始まります。

■目標を設定

これをもとに経営改善計画を立てますが、初めに財務目標を設定します。財務目標では、何年で黒字化するか、債務超過の場合は何年でこれを解消するか、借入金残高を何年かけてどれだけ圧縮するかなどが重要です。そして、目標達成のための基本方針として次のことを決めます。

自社の概況は、経営理念・沿革・事業の内容(ビジネスモデル、売上高・利益の推移)・財務状況(過去の推移と現在の実態)・借入れ状況(組織(組織構成と人材の有無)・問題点と課題など)ですが、これを正確に把握するとともに「現状に至った原因

■実行計画を作成

次に実行計画として、損益計画、資金繰り計画、借入金返済計画等を作成します。期間は財務目標達成までとします。先ず年次計画を作成するとともに年度末ごとの見積もり貸借対照表を作成し、長期

戦略もこれに含まれます。事業の再構築(本来の意味のリストラ)：事業活動、業務の仕組み、財務状況の全てを見直し、再構築します。この過程で特に必要でないものを省き、能率と効率の向上を図ります。

■中小企業診断士 中津留 準氏

さらに全社一丸となつてこれに取組むための意識の統一が欠かせません。社長の強いリーダーシップと、従業員が活動しやすい環境の整備が重要です。

*このコラムの全文は千代田 days「中小企業応援リレーコラム」に掲載しています。
URL <http://chiyoda-days.jp/future/staffblog/relaycolumn/>
問合せ 産業まちづくりグループ
☎3233-17558